



くらしの情報 No. 332

くらしの相談室

“くらしの安心メール”に登録して安全で安心なくらしを

↓登録方法はコチラから

最近市内で起こっているトラブルの事例等を配信しています。



アクセス先

注意

- 迷惑メール防止機能をお使いの方は、登録する前に「toyorenaku.jp」ドメインからのメール受信ができるように設定してください。
- 登録料と情報料は無料ですが、メール受信に係る通信料は利用者の負担となります。

※このメール配信システムは「とよなか市メールマガジン」の1メニューとして運用しています。

手順1 QRコードを読み取り、アクセスしたページから空メールを送信します。



空メール送信

- ご利用の登録を行う場合は、以下のリンクよりメールを送信してください。
- 件名、本文はそのまま結構です。ご利用登録の案内メールを折り返しお送り致します。

メールを送信する

こちらから空メールを送信

- 過去に配信されたメールはこちらから見るができます。

メールバックナンバーへ

※空メールとは件名、本文を入力せずに送るメールの事です。

※QRコード読み取りが出来ない方はこちらのアドレスに空メールを送信して下さい。

city@toyorenaku.jp

手順2 登録用URLが記載されたメールが届きます。

ご利用ありがとうございます。
仮登録が完了致しました。
下記のURLにアクセスして、お客様の詳細情報をご登録下さい。

本登録はコチラからお願いします。

https://service.sugumail.com/toyonaka-city/m/u/n/*****

尚、本メールへのご返信はできませんので、ご了承ください。

登録URLにアクセス

豊中市役所

手順3 利用規約をご確認後、「メール配信に同意する」を選択します。



利用者登録

- メール配信サービスの申込みを行います。利用規約に同意の上、下記のメール配信に同意するリンクをクリックしてください。

利用規約を確認する

メール配信に同意する

メール配信に同意しない

こちらをクリック

手順4 配信情報を選択します。



配信内容選択

配信内容を選択してください。
ジャンルを選択すると、下位の配信内容を全て選んだ事となります。
※は入力必須項目になります。

- 配信内容※ ① 受け取りたい情報を選択して

☒ くらしの安心メール

② こちらをクリック

次の画面に進む

手順5 入力内容を確認し、登録します。



利用者情報確認

入力内容を確認して、「入力内容を登録する」を押してください。

- 配信内容
くらしの安心メール

修正する

- メールアドレス
*****@****.co.jp

入力内容を登録する

確認してこちらをクリック

登録完了

消費生活相談 TEL.06(6858)5070

受付時間 月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)

午前9時～午後5時

相談されるときは次の準備をしていただくと、相談がスムーズに進みます

原則として、相談は契約当事者本人が居住地又はお勤め先の市町村の相談窓口へご相談ください。

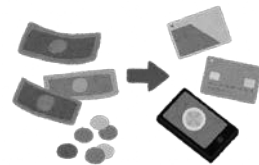
①事前に相談内容を簡潔にまとめておく

②契約書・保証書・パンフレットなど、相談に関する資料を準備しておく

国による「キャッシュレス・ポイント還元事業」や「マイナポイント事業」などの政策の影響を受け、スマホ決済の利用が急速に広がっています。

スマホ決済の利用を始めてみたいけど、「どのように使えばいいのか」「仕組みがよくわからない」といって、まだ利用したことがない方もいらっしゃるのではないのでしょうか。

今回、スマホ決済の仕組みや、メリット・デメリットなど、スマホ決済を安心して利用するための注意点などをご紹介します。



スマホ決済とは

スマホ決済とは、現金の代わりにスマートフォンを利用して決済(支払い)を行う方法です。スマホ決済アプリを、事前にスマートフォンにインストールして利用します。

決済形式

決済形式には、「非接触型決済(タッチ決済ともいいます)」と「QRコード決済」の大きく分けて2種類あります。

●非接触型決済(タッチ決済)

スマートフォンに搭載されたBluetoothやFelica、NFCなどの無線通信技術を利用して決済する方法です。

●QRコード決済

利用者(客)のスマートフォンにインストールしたアプリ画面に表示されるQRコードをお店が読み取る方法と、お店が用意したQRコードを利用者(客)がスマートフォンで読み取る方法の2つの方法があります。



決済(支払い)方法

決済(支払い)方法には、事前チャージ(入金)型とクレジットカードや銀行口座との紐づけ決済型があります。

メリット・デメリット

●メリット

①スピーディーに支払いが完了します。

財布を取り出さずに会計を済ませることができます。

②決済の履歴が確認できます。

「いつ・どこで・いくら」スマホ決済を利用したのかを、アプリで簡単に確認することができます。

③強固なセキュリティ

スマートフォンに暗証コードや生体認証を設定することで、スマートフォンを紛失した場合も、本人以外の利用を防ぐことができます。また、紛失に気付いた時点で遠隔操作による利用停止やデータ消去などの不正利用対策が可能です。さらに、通知機能を設定しておくことで、万一不正利用があった場合でもすぐに気づくことができます。

④ポイント還元やキャンペーンなどの実施

スマホ決済サービスでは、利用に応じてポイント還元を受けられる場合があります。また、ポイントアップやボーナスポイント・加盟店で利用できるクーポンなど、さまざまなキャンペーンも実施されています。



●デメリット

①各サービスに対応しているお店でしか使えません

スマホ決済は、どこのお店でも使えるというのではなく、各決済サービスに対応している加盟店でのみ利用が可能です。

②通信環境がないと使えません

スマホ決済を利用するには、通信環境が必要になります。そのため、通信環境が不安定な場合には利用できないことがあります。

③スマートフォンの設定が必要です

スマホ決済を利用するためには、利用する決済サービスのアプリをインストールしたあと、支払い方法などの設定が必要です。また、スマートフォンの機種変更をした場合には、新しいスマートフォンにアプリを再度インストールして、残高などを移行する作業が必要です。

スマホ決済における注意点とトラブル事例

●しっかりとセキュリティ対策を行う

スマートフォンの紛失や盗難といった事故に遭った時のために、パスワードや生体認証の設定をするなど、忘れずにしっかりとセキュリティ対策を行ってください。設定したIDやパスワードは大切に管理してください。



●紛失・盗難の際には手続きをする

スマートフォンの紛失や盗難といった事故に遭った時には、不正利用のリスクがありますので、スマホ決済サービスの利用停止手続きを忘れずに行ってください。また、紛失・盗難に遭うことを想定して、あらかじめ利用停止手続きの連絡先などをご確認ください。

●トラブル事例

お店でQRコード決済が利用できませんでした。

→QRコード決済サービスには、利用者ごとに利用制限額が設けられている場合があります。スマホアプリでアカウントの状態を確認しましょう。残高不足になっていないかなど、スマホアプリの履歴エラー表示を確認しましょう。

令和3年度(2021年度)くらしかん登録グループ一覧

くらしかんを拠点に、くらしかん祭りの企画・運営やくらしに関するさまざまな活動（生活情報ひろばでの講座・パネル展、リユースバザー）、学習、市民への情報提供などを行っています。

SA とよなか

市内の高齢者・身障者支援、外国人交流等地域福祉分野でのボランティア活動を実施。くらしかん祭りでは折り紙や、お茶席、ふれあいマジック等運営に協力するほか、くらしかんの研修・諸行事に参加、生活情報ひろばでの事業を企画・実施しています。

桜塚校区福祉会

くらしかんの調理室で独居老人のための弁当作り、虚弱老人のためのデイサービス、生活情報ひろばで高齢者との会食会、廃食用油リサイクル集油（毎月第二火曜日 10 時～12 時）、独居老人と子どもの食事会「さくら食堂」（毎月第三水曜日）、ぐんぐん元気塾（毎週水曜日 10 時 30 分～11 時 30 分）をしています。

特定非営利活動法人国際交流の会とよなか

在住外国人支援・国際協力・国際理解・国際交流の4つの柱で活動。カフェ「サパナ」の運営にも協力しています。くらしかんでは世界のお料理の講座をしています。

特定非営利活動法人与よなか市民環境会議アジェンダ 21

「豊中アジェンダ 21」ー地球の環境を守るとよなか市民行動計画ーの啓発と推進活動を行っています。

豊中市婦人団体連絡協議会

豊中市内の婦人団体と緊密な連絡を保ちながら、女性の自立の促進（男女共同参画社会の実現）、消費者問題、環境問題に取り組んでいます。

とよなか消費者協会

消費者問題の研究・学習・調査活動を通じて、消費者主権の確立と利益の保護をめざします。くらしの安全と健康を守り、消費者市民社会の実現に向けて、情報発信・消費者啓発・環境保全・地産地消の推進等の実践活動を続けています。

南桜塚ゆうの会

地域の公民分館、曾根まちづくり研究会や防災部会の活動に参加・協力し、会員向けには読書会や小物作り、ハイキングを企画しています。また、くらしかんでは手作り講座、地産地消、バザー、くらしかん祭りに参加・協力しています。

特定非営利活動法人ワンネス

「みんなが繋がり・関わり・支えあえる！」そんな暮らしの実現を目指して活動。くらしかんでは「高齢者の住み替え相談会」等の企画・開催しています。

特定非営利活動法人大阪府北部コミュニティカレッジ

大阪府シルバーアドバイザー認定講座などを開催。また、同行援護従業者養成講座をくらしかんにて開催し、卒業生は視覚障がい者と街歩きを実施しています。



豊中市立生活情報センター

くらしかん

〒560-0022 豊中市北桜塚2丁目2番1号
(毎月最終日曜日及び年末年始は休館します)

電話 06(6858)5073
FAX 06(6858)5095